



第42回CITRA (国際文書館評議会円卓会議) オスロ大会報告

神戸大学

佐々木和子

Kazuko SASAKI

1) オスロ大会概要

テーマ：信頼性とアクセス：記録およびアーカイブ管理のデジタル時代のチャレンジ
(Trust and Access: Challenges to Managing Records and Archives in the Digital Age)

日程：2010年9月11日-18日

場所：ホルメンコレン・パーク・ホテル・リカ (ノルウェー・オスロ)

参加：約83ヶ国／地域 約270人

日本からの参加者：A会員（国立／連邦公文書館）国立公文書館から高山正也館長、菊池光興前館長（ICAフェロー）はじめ同館職員3名。

B会員（専門職団体等）全国歴史資料保存利用機関連絡協議会から代表1名。日本アーカイブズ学会は不参加。CITRAの開催に合わせ、ICAの各種部会が開かれた。筆者はSPA（国際文書館評議会専門家団体部会）の運営委員会と総会に参加した。



2) SPA (Section of Professional Associations 国際文書館評議会専門家団体部会)

参加者は、アンリ・ツバー（委員長、フランス）、フレッド・ファン・カーン（副委員

長、オランダ）、クリスティ・ビアンチ（スイス、書記）トルディ・ハスカンプ・ピーターソン（アメリカ）、イザベラ・マキーン（オーストラリア）、ミハル・ヘンキン（イスラエル）、佐々木和子（日本）。なお、ドイツからベルナルド・ポストが新委員として、ジャッキー・ベティントンがコリーン・マキーン（イギリス）の代理として、オーストラリアから参加した。今回は、事務局のアンドリュウ・ニコルス（イギリス）、コリーン・マキーンが欠席のため、クリスティ・ビアンチが書記を代行した。

委員会では、予算、世界アーカイブ宣言についてなど、執行委員会（Executive Board）での動きの報告やSPA独自の活動についての議論がおこなわれた。

予算では、総会に出されるものとして、会費負担上位国の段階的削減やイギリスでのICAのビジネスモデルの試行、C会員（非政府組織のアーカイブ）を広げようとしていること、執行委員会は、SPAの属すB会員が、どのように会費のかわりに、サービスを提供するシステムをおこなうのか興味を示しているなどが報告された。また、世界アーカイブ宣言の今次総会での採択にむけて、ユネスコと話し合いがおこなわれたことも報告された。

ICAの新しいホームページの現状についても、9月あるいは10月初めに新サイト公開の予定との報告があった。新サイトでは、1. 運営関連資料（委員会、年次総会代表委員会議事録、年次報告、ガイドライン等）はICAメンバーのみ、2. SPAニュースレターは、1年間はICAメンバーのみ、のち一般公開、3.

SPAの歴史、宣伝用のパンフレット、アーカイブ連帯プロジェクト（アーカイブの連帯のための対外援助プロジェクト）はすぐに一般公開されるの3段階されることに、運営委員会は同意した。

3) 円卓会議概要

今年度のテーマは、「信頼性とアクセス: デジタル時代の記録およびアーカイブ管理のチャレンジ」である。ノルダレメールーケネパ（CITRA副会長）は、次のような開会挨拶をおこなった。すなわち、われわれの生きている社会の情報技術の変化に伴い、アーキビ

ストは、その専門家としてのプロフィールを変えていかなければならない、それはアーカイビングの原則の問題である。信頼性は、オリジナルにたどれることで担保される。アーキビストは、デジタル時代の最先端に位置しており、アーカイブおよびその関係機関は、その機能を再考しなければならない。2009年CITRAでは、デジタル時代のアーカイブの専門職の変化を示した。この継続として、2010年CITRAでは、「デジタル時代の課題」、すなわち情報の信頼性とアクセス可能性に関連して、問題の解決の研究成果を示すものである。これまでも、伝統的に、情報の信頼性と

表 プログラム（仮訳）

2010年9月14日	
午後	【基調講演1】 Randall Jimerson／米国／西ワシントン大学歴史学教授、「アーカイブの力とデジタルの未来－民主主義と人権へのサポート」
	【基調講演2】 Jan Egeland／ノルウェー／ノルウェー国際交流局長、「新しいグローバルチャレンジを克服するための知的コミュニケーション」
	【基調講演3】 Sven Molleklev／ノルウェー／ノルウェー赤十字総裁、「大惨事時における信頼性のある、きわめて重要なデジタル情報の蓄積と共有－赤十字の経験」
2010年9月15日	
午前	全体会1：デジタル時代の記録の性質 分科会1. 1 新しいデジタルメディアの実践。電子メディアにおけるアクセス、ドキュメンテーション、個人情報保護／分科会1. 2 信頼性あるデジタル記録の管理／分科会1. 3 デジタル時代の市民権
午後	全体会2：実践的観点と経験 分科会2. 1 InterPARES - ケースと総合研究／分科会2. 2 デジタルアーカイブ - シンプルかつ強力に／ 分科会2. 3 建築とデジタルアーカイブ
2010年9月16日	
午前	全体会3：デジタル記録はどのように伝統的なアプローチに挑むのか 分科会3. 1 民間部門：デジタル記録とアーカイブ管理、説明責任／分科会3. 2 始動（Part A）：デジタル記録管理への最初のアプローチ／分科会3. 3 新デジタル実践 - アーカイブポータル
午後	全体会4：現在進められている事業 ワークショップⅠ：ICA-AtoM（記憶へのアクセスプロジェクト）とアーカイブマティカ（Archivematica）／ワークショップⅡ：ICA記録管理標準（ICA-Req）／ワークショップⅢ：始動（Part B）：デジタル記録管理への最初のアプローチ マスタークラス：デジタル記録鑑識（フォレンジック）Luciana Duranti／カナダ／ブリティッシュコロンビア大学図書館学、アーカイブ学、情報学部教授、Adam Jansen／同大学博士課程学生
	全体会5：パネルプレゼンテーション 国立公文書館長回想アワー：世界の力- デジタルの力
	全体セッション6 まとめ Lewis Bellardo／PCOM議長、Nolda Römer-Kenepa／CITRA担当副会長

アクセスについて、アーキビストは考え、実行してきた。デジタルの時代に、アーキビストは、むずかしい、しかししなければならないと、われわれに新しいミッションへの心構えをといた。

また、ノルウェー国家公文書館館長も、特に情報のジャングルの中で、アーカイブの仕事やアーキビストの役割について強調した。アーキビスト達は、「信頼性とアクセス」という、2つの難問をかかえている。デジタル時代の複雑な資料へのアクセスを提供し、電子記録やデジタルアーカイブを保存するため、情報の信頼できることを保証する必要がある。私たちは長期的視野で、信頼性やアクセスに保証を与えるため、情報を保存するために決定をおこなう責任があると、開会スピーチをおこなった。

円卓会議では、このテーマにそって、全体会1に対し、分科会は、3会場に分かれ、講演・報告等がおこなわれた（ただし、全体会4と全体会5は同時開催）。プログラム（講演・報告は、別表のとおりである。参加者は、興味に応じてそれぞれの分科会に参加し、報告を聞くことができた。また、若手アーキビストによる「フライング・レポート」（参加報告）が報告後すぐにインターネット上で更新され、報告の要旨の理解を助けた。

取り上げられている内容は、すべてデジタルに関わるものである。ICAで本格的にデジタル関係議論がおこなわれた大会であった。筆者が最も興味をいだいたのは、「分科会1. 1 新しいデジタルメディアの実践。電子メディアにおけるアクセス、ドキュメンテーション、個人情報保護」である。

インターネットの普及に伴い、アーカイブ機関の利用状況が直接来館によるものからネット環境を通じてのものに変化している点や、これまでの新聞資料であれば、前のものを調べればたどれるが、内容が刻々と変化していくFacebook等ソーシャルメディアをどのように保存するかななどの問題点、課題が議論された。ただ、誰のためにアーカイブを公開

していくか自覚し、利用者のガイド、パートナーとしての機関自身の自己認識が必要であるとされた。

また、個人情報保護の上での問題点も指摘された。そして、本人の望まない個人情報について、「削除 (delete)」が可能か否かが、資料の「完全性 (integrity)」との関係で議論された。

そして、これまで、アーキビストは、「失われていくもの」に心を砕いてきたが、これからは、「何を保存し、何を保存しないか (what keep, what not keep)」を決めなければならないとの指摘があった。

4) 年次総会

9月17日午前、年次総会が開かれた。年次総会の中心は、分担金の引き下げであった。昨年度指摘されたように、分担金はカテゴリーA（国を代表する文書館）がほとんど（約80%、6公文書館32%）とかたよっており、このうち負担上位国の分担金の段階的削減が提案されたのである。議論の中で、興味深かったのは、なぜ今回急いで提案した理由として、今回減額をしなければ、勝手に減額する国がでてくる虞があり、ICAのコントロール下でおこなうにはどうしても必要ということであった。

昨年度マルタで、採択が見送られた「世界アーカイブ宣言」も満場一致で採決された。少し文言の整理がされて、今後ユネスコの宣言として公表される。

例年CITRAでは、決議案の採択をおこなってきたという。昨年度はそれが、ICAの各組織に向けて今後の取り組みを促す勧告を出すにとどめた。ところが、今年度はその勧告もだされなかった。また、本来であれば、2015年に開かれるCITRAの開催地についても発表がある時期である。ところが、CITRAの開催について、従来の内容を変更することが考えられていることから、次回以降に持ち越された。

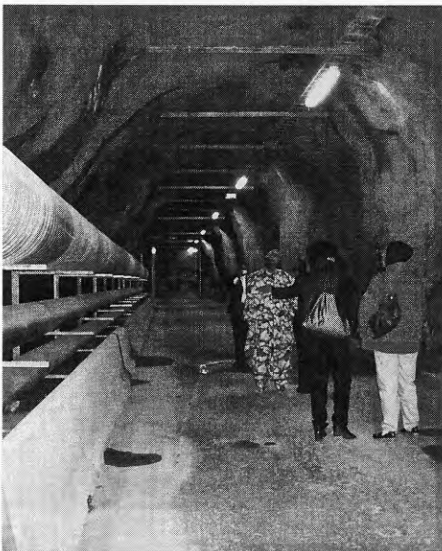
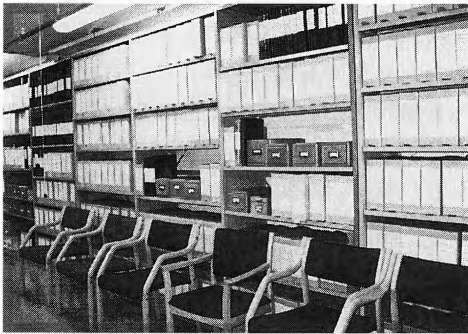
今回の総会でのメインが、会費負担金のバ

ランスは正問題であったこと、SPA運営委員会でのイギリスでのICAのビジネスモデルの試行に関心をもっていること、カテゴリーC（非政府組織のアーカイブ）を広げようとしていることなど、ICA自体が大きな変革期の時期を迎えていることなどが感じられた。

5) ノルウェー国立公文書館

ノルウェー国立公文書館は、収蔵庫が岩山

の中に作られており、これが冷戦構造の中で核攻撃を意識されたものであったと説明を受けた。このような収蔵庫をみると、否が応でも、国際情勢の中での国のあり方と国立公文書館とは不可分のものであると実感した。それゆえに、専門家団体としてのSPAは、アーカイブの本質的議論をおこなう場としての意義を感じた。



外観

閲覧室（2階）

収蔵庫内部

収蔵庫から外への通路

収蔵庫の出口